

令和 7 事業年度

事業報告書

【第22期】

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月31日

国立大学法人お茶の水女子大学

目 次

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 国立大学法人の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	4
2. 沿革	7
3. 設立に係る根拠法	9
4. 主務大臣(主務省所管局課)	9
5. 組織図	10
6. 所在地	11
7. 資本金の額	11
8. 学生の状況	11
9. 教職員の状況	11
10. ガナバンスの状況	12
11. 役員等の状況	13
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 国立大学法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュフローの状況の分析	16
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	21
3. 重要な施設等の整備等の状況	21
4. 予算と決算との対比	22
「Ⅳ 事業に関する説明」	
1. 財源の状況	23
2. 事業の状況及び成果	23
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	28
4. 社会及び環境への配慮等の状況	29
5. 内部統制の運用に関する情報	30
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	32
7. 翌事業年度に係る予算	34
「Ⅴ 参考情報」	
1. 財務諸表の科目の説明	35
2. その他公表資料等との関係の説明	37

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」

お茶の水女子大学は 1875 年に日本初の官立女子教育機関「東京女子師範学校」として設立され、女性が社会で活躍することさえ困難な時代から現在に至るまで、国内外で活躍をした多くの卒業生を輩出し、日本の女子教育をリードしてきました。平成 16 年（2004 年）の国立大学法人化に際しては、「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」とのミッションを掲げました。

このミッションのもと、長年取り組んできた開発途上国をも含めた世界の女子教育支援と、研究交流の継続をはじめとして、世界中の全ての女性たちの夢の実現を支援することを目指し、世界の女子高等教育の充実・発展に貢献できるよう努めてまいります。

令和 4 年度から開始した第 4 期中期目標期間では、このミッションを堅持するとともに、世界の人々と協働し、生涯にわたりより良い未来の創造に向けた変革を起こすグローバル女性リーダーの育成に努め、世界の女子高等教育の充実・発展に貢献するために、①「女性が活躍できる社会の実現」②「総合知を持ち社会を革新する人材の養成」③「持続可能な社会実現のための SDGs 研究の推進」の 3 つのビジョンを掲げ、本学の強み・特色ある取組を推進していきます。

4 年目となる令和 7 年度は、ビジョンの実現を加速させるべく、以下の取り組みを実施しました。

①女性が活躍できる社会の実現

産学官が協働して、ダイバーシティインクルージョン実現のための社会貢献に努めるべく設置した「ジェンダード・イノベーション研究所」では、令和 7 年度、性差の視点に基づいた教育・研究の成果を様々な手法で社会発信しました。4 月には、ジェンダード・イノベーションの提唱者ロンダ・シービンガー教授らが出版した『Intersectional Design Cards』の日本語訳『交差性デザインカード』を発行、年度末には、本学の講義をもとに構成され、ジェンダード・イノベーションの基礎を学べる書籍『ジェンダード・イノベーション入門』を発行し、多様性や包摂性の理解を深める教材として普及を進めました。8 月には、大阪・関西万博のウーマンズパビリオン「WA」スペースにおいて、イベント「知れば知るほど納得！ジェンダード・イノベーション」を開催し、本学の教職員・学生に加え、一般の参加者も交えたディスカッションの場を創出しました。また、「労働市場における性差」に関する富士通株式会社との共同研究や、本学の卒業生で日本の女性建築士第 1 号として知られる浜口ミホ氏を契機とし、水まわり設備のイノベーションを目指した株式会社 LIXIL との共同研究を開始するなど、新たなプロジェクトも進んだ年となりました。

②総合知を持ち社会を革新する人材の養成

「コンピテンシー育成開発研究所」を中心に、文理融合リベラル・アーツによる教養教育や、複数プログラム選択履修制度による専門教育等で培った知識やスキルを場面に応じて適切に使いこなし、社会の場で成果を上げるためのコンピテンシーの育成を推進しています。令和7年度は、教育実践や教材開発を進めることで、学生のコンピテンシー育成を一層深化させました。令和6年度に運用を開始したコンピテンシーの習熟度を測定・可視化することができるツール「CACICA」を引き続き学生へ発信、多くの学生が学習で活用するとともに、授業外でコンピテンシー育成を促すスマホツールの開発を進めました。また、コンピテンシーの自己強化法に関する動画を新たに作成・配信することで、学生が自らの学びを深め、コンピテンシーを高めるための学修講座としての機会を増やしました。附属学校園においても、引き続き幼児期から大学期までのコンピテンシー研究による段階的育成モデル作成を進めるとともに、コンピテンシー育成のための教材・授業案などを開発、本学が運営する「附属学校園教材・論文データベース」に掲載することで、学外の教育現場へも広く発信しました。

③持続可能な社会実現のための SDGs 研究の推進

「SDGs 推進研究所」においては、生活者起点による誰もが SDGs 課題に貢献できるシステム作りのため、民間企業等との共同研究を進め、SDGs に関する取組や教育状況を広く発信することに重点を置いて取り組んできました。サントリーホールディングス株式会社とは、持続可能な社会の実現に寄与することを目的に連携協定を締結し、共同講座「企業から学ぶサステナビリティ-水とペットボトル・サントリーを事例として-」や、合同企画「B to B (ボトル to ボトル) リサイクルチャレンジ！！＝日常の、ちょっとした工夫で、CO₂を減らそう！＝」などの SDGs イベントを実施し、学生が企業のサステナビリティ活動を学び、体験できるプロジェクトとなりました。令和8年2月には、創立150周年記念事業の一つとして、東京ガス株式会社共催、日本工営株式会社・埼玉大学協力のシンポジウム「災害レジリエントな社会の実現に向けて ～避難生活の質の向上を目指す～」を開催、本学の教職員・学生のみならず、自治体職員、企業関係者など、100名を超える方々がご来場のうえ、講演後には、防災に従事されている方々や大学生との活発な議論が行われました。加えて、SDGs 推進を担う高度人材の育成も本研究所の使命であり、「OCHA-SDGs 学生委員会」を中心に、文京区主催のイベントへの参加、北区との協働プロジェクトの実施、他大学との連携、学内の日用品等のリユースイベントの実施など様々な活動を通じた人材育成に努めています。

令和7年度は、創立150周年を迎える節目の年として、11月29日の記念式典をはじめとする多彩な周年事業を通じ、本学の歩みと未来を示す重要な一年となりました。また、昨年新設された「共創工学部」では、引き続き体制の充実を図るとともに、大学院においても、令和8年4月に博士前期課程への新設が決定した「共創工学専攻」の準備を進めました。さらに、一つの大学という枠を超え、東京外国語大学・東京科学大学・一橋大学とともに四大学未来共創連合（Future Leading Innovation Partnership (FLIP)）として新憲章を締結するなど、本学の教育・研究を強化するプロジェクトが大きく前進した一年でもありました。本事業報告書は、このような、財務諸表や決算報告書の数値だけでは表すことのできない、本学の目標や経営、教育・研究・社会連携活動などの非財務情報をお伝えする資料の一つとして発行いたします。

これからも、本学が、全ての人が手を携えて幸せに暮らせる社会を実現するための担い手であることを世界に示し、また世界レベルの教育・研究とESGを顧慮した先進的な大学マネジメントによって社会的な課題に向き合い、全地球的な問題解決に寄与する大学となることをこれからも目指して、新たな歴史を刻んでまいります。

「Ⅱ 基本情報」

1 . 国立大学法人の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

～お茶の水女子大学「大学憲章」より～

本学の中長期的活動指針

【教育文化】

お茶の水女子大学は、一人ひとりを大切にする豊かな教育文化を維持し続ける。

本学では高度な専門教育と並んでリベラル・アーツ教育を重視する。

お茶の水女子大学のリベラル・アーツ教育は、人文科学・自然科学・社会科学の素養やセンスを広く備えた知性を育むことを目指している。

同時に、高度な専門教育における長年の蓄積を生かし、それを発展させ、一人ひとりに豊かな学びの可能性を拓いてゆく。

そのために、問題関心の広げ方、専門の深め方、固有のテーマの発見の仕方についても、自由度の高い学びを実現する。

【研究文化】

お茶の水女子大学は、未来を拓く基礎研究を重視する。

大学は、文化を創造し、自然の原理を探究する場である。本学はその実践に際し、基礎研究を力として、社会が本学に求める独自の研究の開拓・実践に努める。

それを踏まえて、日本の文化と科学の発展に資する研究や、生活の質の向上を促す研究、さらには、次代を見据えた先端的創造的研究に果敢に挑戦し続ける。

【国際交流】

お茶の水女子大学は、海外との研究・教育上の人的交流・文化的交流を意欲的に進め、広く活動を展開し、国際社会において固有の存在感を発揮する。

本学は、開学以来、アジアの女子教育の拠点としての役割を果たしてきた。そして、研究者や学生の交流、大学間協定など様々な形で国際交流を展開し、国境を越えた研究と教育の実績を積み重ねてきている。この蓄積に基づいて自らもまた新しい文化を創造し、これを世界に向けて発信する。

【社会との交流】

お茶の水女子大学は、社会との間で望ましい知の循環を実現することによって、社会的使命を果たしていく。

本学は、社会的存在としての大学のあり方を自覚しつつ、高い倫理観と専門能力を備えた女性人材を育成し、国内外を問わず、それらの人材が活躍できる場を開拓していく。

また、教育と研究の成果を社会に還元することに歓びと誇りを持ち、広く社会に貢献する。その際に、社会の変化に敏感でありつつも、一貫して真理を探究する姿勢を示し、それを実践することで、大学としての使命を果たしていく。

【附属学校園】

附属学校園は、”みがかずば、を掲げて、互いに磨きあい、学びあう。

附属学校園で学びあう者は、自主・自律の精神をもって、互いに磨きあい、ともに成長することを目指す。それは、1人ひとりを尊重し、互いに思いやって支えあうことを通して、それぞれの時期や立場で、学校園での生活を充実させることを意味する。

【本学およびすべての附属学校園の卒業生、教職員、OG・OBとのつながり】

本学で、そして学校園で遊び、学び、働いた日々を共有したものは、互いに強い絆で結ばれている。

この門を出て、日本中に世界中に活躍する人々は夥しい数にのぼる。またそれらの人々は、学びの場、家庭や地域社会、職業の場などで、それぞれ真摯に努力を重ね、研鑽を積んできた。

そうした1つ1つの歴史の蓄積が、本学に対する類まれな信頼を築きあげ、社会を先導する役割も多く担うことにつながった。そのことは、本学に関わる人々にとって大きな誇りでもあり、また、未来を担う人々の励みにもなる。

過ごした時の長短を問わず、本学に関わったすべての人々は、未来においても”みがかずば、に受け継がれてきた心を守り続けるであろう。

本学の近未来像

本学が描く理想の大学像は、無数の異なる生と知性が自由に出会い、学問という最高の智と最高の清閑（あそび）の場となることである。そこでは、無数の異なる価値観が交差し、互いに磨き合うことで活性化する知的創造の機会が提供される。そのことによって、1人ひとりが自由闊達に学問と芸術を愉しみ、制度や役割にとらわれることなく判断能力を鍛え、真の意味での豊かな文化を継承していくことが期待できる。

この理想を実現し、日本のみならず広く国際社会において、歓ばしい生と豊かな文化があまねくもたらされるように努めること、それがこれまでの実績を礎に果たすべき本学の歴史的使命である。

大学憲章に掲げられた、これらの理念・使命に基づき、令和4年度から6年間の第4期中期目標期間においては、以下の取り組みをおこないます。

1. 国立大学法人お茶の水女子大学は、すべての女性がその年齢・国籍等にかかわらず、個々人の尊厳と権利が保障され、自身の学びを深化させ、自己の資質能力の開発に主体的にチャレンジすることを支援していくため、国立大学法人化にあたって掲げたミッション「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」を今後とも堅持します。

2. 明治8年から長年にわたり国内外で活躍する女性人材を輩出してきた伝統と実績に基づき、世界の人々と協働し、生涯にわたりより良い未来の創造に向けた変革を起こすグローバル女性リーダーの育成に努めます。

3. 学士課程と大学院博士課程との連携により、教養知と専門知に実践知を結びつけるコンピテンシーを育成し、それらを実装する総合知によって社会を革新する人材を養成するとともに、附属学校園との協働を通じて大学入学前からの総合知育成モデルの探究に努めます。

4. 新型感染症拡大、気候変動、資源枯渇、人口動態激変等喫緊の課題の解決策を導き出すため、研究・イノベーション拠点を構築し、文理を越え学問分野を融合した先端的研究を推進することにより、SDGsの理念である「誰一人取り残さない、持続可能な社会の実現」に努めます。

5. 長年にわたるジェンダー及びグローバルリーダーシップに関する研究・教育・実践の蓄積を背景として、日本におけるジェンダード・イノベーション研究の拠点を構築し、その実績を基に、産学官が協働して、ダイバーシティインクルージョン実現のための社会貢献に努めます。

お茶の水女子大学は法人化以降、「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」をミッションとして掲げております。第4期は「グローバル女性リーダーの育成」をミッションとし、「女性が活躍できる社会の実現」「総合知を持ち社会を革新する人材の養成」「持続可能な社会実現のための研究推進」の3つをビジョンとして掲げました。この3つのビジョンの実現に向け、新たな研究所として、「ジェンダード・イノベーション研究所」「コンピテンシー育成開発研究所」「SDGs推進研究所」を加えた、4機構10研究所からなる研究組織体制を発足しました。グローバル女性リーダーの育成に向けて、この研究組織体制を基盤に「社会との共創」「教育」「研究」を戦略として重視した大学運営に取り組んで参ります。

2. 沿革

明治 7年(1874)	3月13日	東京府下に女子師範学校を設立することの布達
明治 8年(1875)	11月29日	東京女子師範学校開校式を挙行 開校の場所は、江戸時代から「御茶の水」と呼ばれていた現在の文京区湯島一丁目
明治 9年(1876)	11月16日	附属幼稚園を開園(幼稚園の初め)
明治10年(1877)	2月 1日	附属小学校を設置(翌年9月授業開始)
明治15年(1882)	7月10日	附属高等女学校を設置(9月授業開始、高等女学校の初め)
明治18年(1885)	8月26日	東京女子師範学校は東京師範学校に合併され、東京師範学校女子部となる
明治19年(1886)	4月29日	師範学校令の施行により、東京師範学校は高等師範学校となり、本校はその女子部となる
明治23年(1890)	3月24日	高等師範学校から女子部を分離し、女子高等師範学校を創設
明治39年(1906)	4月 2日	第六臨時教員養成所を併設
明治41年(1908)	3月31日	奈良女子高等師範学校の設置に伴い、東京女子高等師範学校と改称
大正12年(1923)	9月 1日	関東大震災のため、校舎焼失
大正14年(1925)	11月29日	開校50年記念式典を挙行
昭和 7年(1932)	12月28日	現在地の新校舎に移転
昭和11年(1936)	11月28日	新校舎に移転完了、落成式を挙行
昭和16年(1941)	3月 6日	東京女子臨時教員養成所を併設(昭和23年3月廃止)
昭和22年(1947)	4月 1日	附属中学校を設置
昭和23年(1948)	3月31日	附属高等女学校を廃止
	4月 1日	附属高等学校を設置
昭和24年(1949)	5月31日	国立学校設置法の施行により、お茶の水女子大学(文学部[哲学科、史学科、地理学科、文学部、教育学科]・理家政学部[数学科、物理学科、化学科、生物学科、家政学科]の2学部)が新設され、東京女子高等師範学校は同大学に包括
	11月5日	東京女子高等師範学校創立75周年・お茶の水女子大学開学記念式を挙行
昭和25年(1950)	4月 1日	国立学校設置法の一部改正により、文教育学部[哲学科、史学科、地理学科、文学部、教育学科]・理学部[数学科、物理学科、化学科、生物学科]・家政学部[児童学科、食物学科、被服学科]の3学部となる 幼稚園教員臨時養成課程を設置(昭和45年3月廃止)
昭和27年(1952)	4月 1日	国立学校設置法の一部改正により、東京女子高等師範学校が廃止され附属高等学校・中学校・小学校・幼稚園は、お茶の水女子大学文教育学部附属となる
昭和29年(1954)	4月 1日	家政学部に家政学専攻科を設置 家政学部に産業教育教員養成課程(昭和38年に家庭科教員養成課程と改称)を設置

昭和30年(1955)	4月 1日	文教育学部に文教育学専攻科を設置
昭和31年(1956)	4月 1日	理学部に理学専攻科を設置
昭和38年(1963)	4月 1日	大学院家政学研究科(修士課程・3専攻)を設置、家政学専攻科を廃止
昭和39年(1964)	4月 1日	大学院理学研究科(修士課程・4専攻)を設置、理学専攻科を廃止
昭和41年(1966)	4月 1日	大学院人文科学研究科(修士課程・7専攻)を設置
昭和43年(1968)	4月 1日	家政学部家庭経営学科を設置
昭和47年(1972)	4月 1日	大学院家政学研究科に家庭経営学専攻を設置
昭和48年(1973)	4月 1日	大学院人文科学研究科に舞踊教育学専攻を設置、文教育学専攻科を廃止
昭和50年(1975)	11月 1日	創立百周年記念式典を挙
昭和51年(1976)	6月 1日	大学院人間文化研究科(博士課程・2専攻)を設置
昭和52年(1977)	4月 1日	文教育学部文学科を国文学科と外国文学科に改組 大学院人間文化研究科に人間環境学専攻を設置
昭和55年(1980)	4月 1日	附属高等学校・中学校・小学校・幼稚園は、文教育学部附属から大学附属となる
昭和57年(1982)	4月 1日	文教育学部教育学科を教育学科と舞踊教育学科に改組
平成 2年(1990)	4月 1日	理学部に情報科学科を設置
平成 3年(1991)	4月 1日	大学院人文科学研究科に日本語文化専攻を設置
平成 4年(1992)	10月 1日	家政学部を生活科学部(生活環境学科、人間生活学科)に改組
平成 6年(1994)	4月 1日	大学院理学研究科に情報科学専攻を設置
平成 7年(1995)	11月 8日	創立百二十周年記念式典を挙
平成 8年(1996)	4月 1日	文教育学部の哲学科、史学科、地理学科、国文学科、外国文学科、教育学科、舞踊教育学科を人文科学科、言語文化学科、人間社会科学科、芸術・表現行動学科に改組
平成 9年(1997)	4月 1日	大学院人文科学・理学・家政学研究科(修士課程)を大学院人間文化研究科(博士前期課程・6専攻)に改組 大学院人間文化研究科(博士後期課程)複合領域科学専攻を設置
平成10年(1998)	4月 1日	大学院人間文化研究科(博士後期課程)の人間発達学専攻を人間発達科学専攻に、人間環境学専攻を人間環境科学専攻に改組
平成11年(1999)	4月 1日	大学院人間文化研究科(博士後期課程)の比較文化学専攻を比較社会文化学専攻及び国際日本学専攻に改組
平成16年(2004)	4月 1日	国立大学法人法により、国立大学法人お茶の水女子大学を設置 生活科学部の生活環境学科を食物栄養学科、人間・環境科学科に改組
平成17年(2005)	4月 1日	いずみナーサリーを設置
	11月22日	創立百三十周年記念式典を挙
平成19年(2007)	4月 1日	大学院人間文化研究科を大学院人間文化創成科学研究科に改組
平成20年(2008)	2月22日	お茶の水女子大学バンコクオフィス(タイ)を開設(平成23年2月17日閉鎖)
平成21年(2009)	10月10日	新制大学六十周年記念式典を挙

平成27年(2015)	11月29日	創立百四十周年記念式典を挙
平成28年(2016)	4月 1日	大学院人間文化創成科学研究科に生活工学共同専攻を設置 文京区立お茶の水女子大学こども園を開園
平成30年(2018)	4月 1日	生活科学部に心理学科を設置
令和 6年(2024)	4月 1日	共創工学部（人間環境工学科、文化情報工学科）を設置
令和 7年(2025)	11月29日	創立百五十周年記念式典を挙

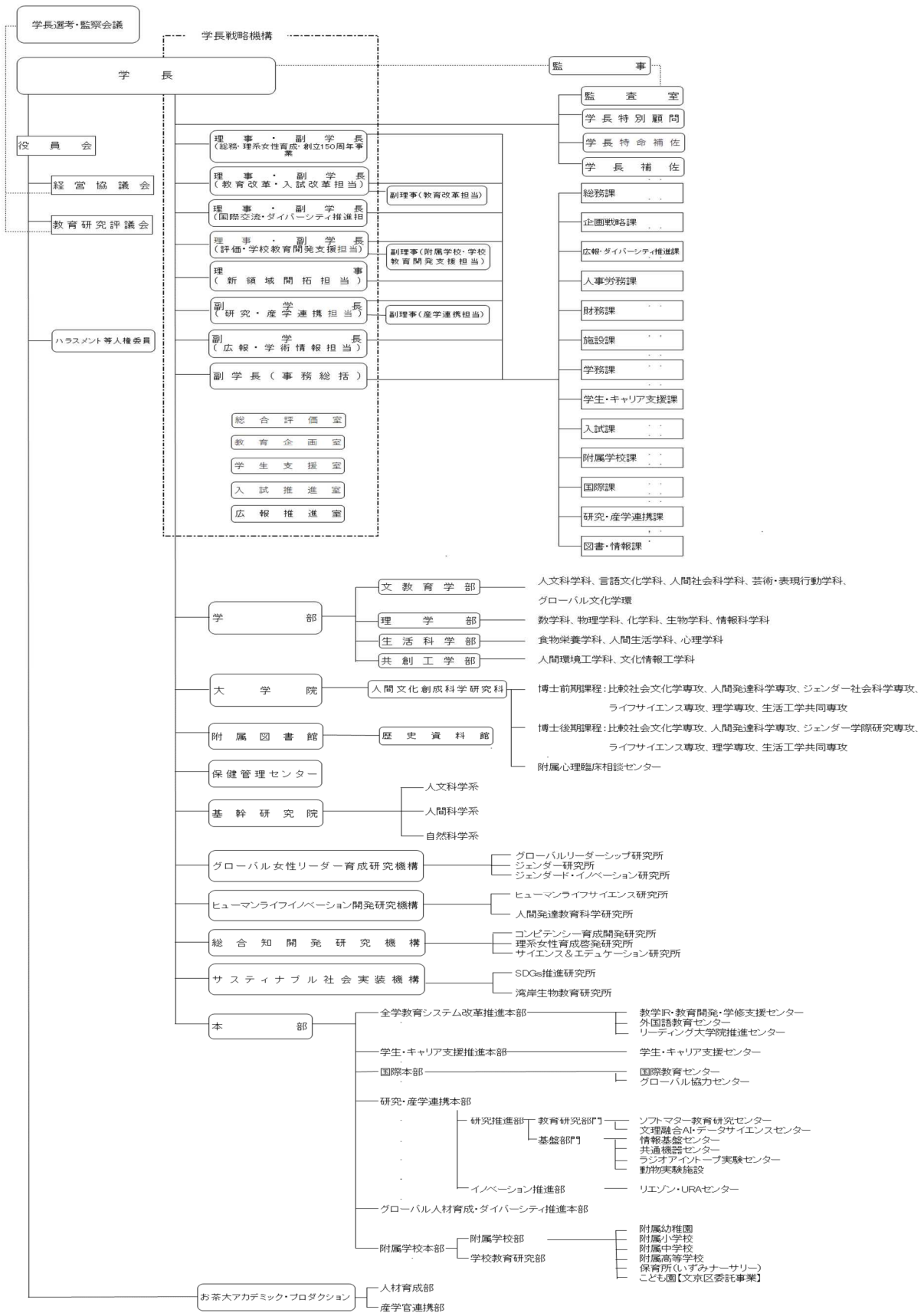
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図（令和7年度）



6. 所在地

東京都文京区

7. 資本金の額

80,771,027,899 円（全額政府出資）

8. 学生の状況

総学生数	3,019 人	附属学校園生徒等数	1,488 人
学士課程	2,079 人（うち留学生 16 人）	附属小学校児童数	627 人
修士課程	545 人（うち留学生 59 人）	附属中学校生徒数	337 人
博士課程	277 人（うち留学生 51 人）	附属高等学校生徒数	365 人
聴講生・選科生・研究生等学生数	118 人	附属幼稚園幼児数	159 人

9. 教職員の状況

教員 886 人（うち常勤 349人、非常勤 537人）

職員 191 人（うち常勤 116人、非常勤 75人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年比で3人(0.6%)増加しており、平均年齢は45.27 歳(前年度45.38歳)となっている。

なお、女性活躍推進法における指標である管理職に占める女性労働者の割合は令和7年5月1日現在で45.0%となっている。

また、本学では学長が主宰する教員の人事に関する会議における女性教員の積極的採用の周知や学長や理事を補佐する役職への女性教員の積極的登用といった取り組みを実施している。

さらに、育児や介護などと両立して仕事（研究）を続けることができるよう、仕事（研究）環境・勤務体制を整備している。令和7年度は、子育て中の女性研究者に研究補助者を配置する支援事業を3名が利用、研究者本人の妊娠中、未就学児養育中、親族の介護や病気看護中である学内研究者に研究補助者を配置する支援事業を男女問わずのべ20名が利用した。また、すぐれた女性研究者の継続的な研究活動を支援するとともに、女性研究者が研究中断後に円滑に研究現場に復帰する機会を提供する制度（みがかずば研究員制度）に8名を採用した。

各制度については「ワークライフマネジメントに向けた研究者支援」に掲載し、制度の周知に努めている。

https://www.ocha.ac.jp/danjo/info/worklife_management_d/fil/worklife_management.pdf

(1) ガバナンスの体制

当法人は、全学的な観点からの機動的な意思決定を担保するため、法人の長である学長が経営と教学の最終責任者になる体制としている。また、役員として理事を置き、学長を補佐し法人の業務を掌理するとともに、副学長を置き、学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどっている。

学長は「学長選考・監察会議」において選考され、文部科学大臣から任命されている。同会議は経営及び教学の最終責任者を選考する組織であり、広く社会の意見を反映させるため、経営協議会の学外委員より選出された者と教育研究評議会から選出された者で構成している。さらに同会議では、学長の業績評価も行い、チェック機能の役割を果たしている。また国立大学法人は、業務が適正に行われているかを監査するため、文部科学大臣に任命された監事が置かれており、当法人においても、監事が業務の実施状況、財務や会計の状況に加え、ガバナンス体制等の状況についても監査している。(下図参照)

ガバナンス体制図

この図は、国立大学法人お茶の水女子大学のガバナンス体制を示しています。最上段には「監事」のボックスがあり、右側には「学内委員選出」のラベルがあります。その下には「学長選考・監察会議（学長の選考や任期を審議）」のボックスがあり、その内訳として「学外者（5名）」と「学内者（5名）」が示されています。この会議からは「学長戦略機構会議」が派生し、さらに「学長」へと続きます。学長の補佐として「理事（5名）（副学長（3名））」が示されています。学長の下には「役員会（重要事項を審議）」があり、その下に「部局長等連絡会（事前の意見聴取・連絡調整）」があります。また、学長選考・監察会議からは「経営協議会（教育研究面を審議）」と「教育研究評議会（教育研究面を審議）」へと続きます。経営協議会には「学外者（10名）」と「学内者（9名）」が、教育研究評議会には「学内者（22名）」が参加しています。監事は、学長選考・監察会議、学長戦略機構会議、学長、役員会、部局長等連絡会、経営協議会、教育研究評議会と幅広く関係しています。

本学は、役員の職務の執行が法令等に適合し、またその他業務の適正を確保するため、「国立大学法人お茶の水女子大学における内部統制の基本方針」（※1）を定め、内部統制システムを整備している。

※1 国立大学法人お茶の水女子大学における内部統制の基本方針

https://www.ocha.ac.jp/introduction/hyouka/info/governance_code_d/fil/20220930_nai-butosei.pdf

(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定体制としては、国立大学法人法で定められた法定会議（「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」）を設置し、重要事項を審議している。特に経営協議会は、委員の過半数を学外委員（学外委員 10 名、学内委員 9 名）とし、広く多様な社会の意見を議論に取り入れている。

さらに、学長・理事・副学長の執行部間で機動的な意思決定を行うための「学長戦略機構会議」を設置し、また、執行部と部局長間において、全学的に重要な意思形成をおこなう際の事前の意見聴取や、全学的に重要な意思決定の執行の連絡調整を行うための「部局長等連絡会」を、月 1 回開催している。

1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	佐々木 泰子	令和7年4月1日 ～令和9年3月 31 日	平成 19 年 10 月 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授 平成 27 年 4 月 お茶の水女子大学基幹研究院人文科学系教授 平成 28 年 4 月 お茶の水女子大学副学長 平成 31 年 4 月 お茶の水女子大学理事 令和 3 年 4 月 お茶の水女子大学長 令和 7 年 4 月 お茶の水女子大学長(再任)
理 事 (総務・理系女性 育成・創立 150 周年事業・同窓会 担当(兼総括副学 長))	加藤 美砂子	令和7年4月1日 ～令和9年3月 31 日	平成 22 年 4 月 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授 平成 27 年 4 月 お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系教授 平成 29 年 4 月 お茶の水女子大学副学長 令和 31 年 4 月 お茶の水女子大学附属図書館長 令和 4 年 4 月 お茶の水女子大学理事 令和 5 年 4 月 お茶の水女子大学理事(再任) 令和 7 年 4 月 お茶の水女子大学理事(再任)
理 事 (教育改革・入試 改革担当 (兼副学長))	曹 基哲	令和7年4月1日 ～令和9年3月 31 日	平成 23 年 4 月 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授 平成 27 年 4 月 お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系教授 令和 3 年 4 月 お茶の水女子大学副理事 令和 7 年 4 月 お茶の水女子大学理事

理 事 (国際交流・ダイ バーシティ推進担 当(兼副学長))	石井 昌子	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	平成18年4月 平成19年4月 平成27年4月 令和2年4月 令和2年4月 令和3年4月 令和5年4月 令和7年4月	お茶の水女子大学生生活科学部教授 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授 お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授 お茶の水女子大学名誉教授 立教大学社会学部特任教授 お茶の水女子大学理事 お茶の水女子大学理事(再任) お茶の水女子大学理事(再任)
理 事 (評価・学校教育 開発支援担当(兼 副学長))	坂元 章	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	平成16年4月 平成19年4月 平成27年4月 令和3年4月 令和4年4月 令和6年4月 令和7年4月	お茶の水女子大学文教育学部教授 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授 お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授 お茶の水女子大学副学長 お茶の水女子大学理事 お茶の水女子大学理事(再任) お茶の水女子大学理事(再任)
理 事 (非常勤)	谷 明人	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	平成27年7月 平成29年8月 平成29年11月 平成30年4月 平成30年7月 平成31年4月 平成31年4月 令和3年4月 令和3年4月 令和3年4月 令和5年4月 令和7年4月	経済産業省大臣官房技術総括審議官 お茶の水女子大学学長特別顧問 JX金属株式会社技術本部 主席技師 JX金属株式会社 執行役員 技術本部企画管理部長 株式会社マテリアル・コンセプト 社外取締役 JX金属株式会社 執行役員 技術本部審議役(戦略担当) お茶の水女子大学理事 JX金属株式会社 常務執行役員 技術本部審議役 JX金属戦略技研株式会社 代表取締役社長 お茶の水女子大学理事 お茶の水女子大学理事(再任) お茶の水女子大学理事(再任)
監 事 (常勤)	宮井 真千子	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成23年4月 平成30年6月 平成31年2月 令和4年4月 令和6年9月	パナソニック株式会社役員 環境本部長 森永製菓株式会社取締役常務執行役員 NPO法人サステナビリティ日本フォーラム会長 お茶の水女子大学監事 お茶の水女子大学監事(再任)
監 事 (非常勤)	中野 和子	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成8年6月 令和3年8月 令和4年9月 令和6年9月	東京麹町法律事務所(現:東京市谷法律事務所) 弁護士 お茶の水女子大学監事 お茶の水女子大学監事(再任) お茶の水女子大学監事(再任)

(2) 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は8百万円(消費税等及び立替経費を除く)である。なお、非監査業務に基づく報酬はない。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1 . 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5年)

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	97,528	96,887	97,045	96,876	97,324
負債合計	15,296	9,194	9,431	9,568	10,209
純資産合計	82,231	87,693	87,614	87,307	87,115

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	92,552	固定負債	5,677
有形固定資産	90,993	長期繰延補助金等	273
土地	73,720	長期前受金	1,383
建物	24,105	長期リース債務	57
減価償却累計額	△ 11,382	長期未払金	3,921
構築物	1,330	長期預り保証金	42
減価償却累計額	△ 690	流動負債	4,531
減損損失累計額	0	運営費交付金債務	56
工具器具備品	4,968	預り施設費	5
減価償却累計額	△ 4,276	預り補助金等	18
その他の有形固定資産	3,216	寄附金債務	2,636
投資有価証券	799	前受金	60
減価償却引当特定資産	648	未払金	1,015
その他の固定資産	111	未払消費税等	17
		リース債務	95
		その他の流動負債	624
		負債合計	10,209
		純資産の部	
流動資産	4,771	資本金	80,771
現金及び預金	4,478	政府出資金	80,771
その他の流動資産	293	資本剰余金	673
		利益剰余金	5,670
		純資産合計	87,115
資産合計	97,324	負債純資産合計	97,324

(資産合計)

令和7年度末現在の資産合計は前年度比447百万円(0.46%) (以下特に断らない限り前年度比・合計)増の97,324百万円となっている。

前年度からの主な増加要因としては、遺贈により土地が228百万円(0.31%)増の73,720百万円となったこと、150周年記念募金により現金及び預金が648百万円(16.92%)増の4,478百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、施設の老朽化等により建物が443百万円(3.36%)減の12,723百万円となったこと、工具器具備品が257百万円(27.10%)減の692百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

令和7年度末現在の負債合計は640百万円(6.69%)増の10,209百万円となっている。

前年度からの主な増加要因としては、150周年記念募金等により寄附金債務が799百万円(43.54%)増の2,636百万円となったこと、工事代金の支払いが増加したことにより未払金が163百万円(31.91%)増の677百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金で購入した資産の減価償却が進んだことにより長期繰延補助金等が111百万円(28.93%)減の273万円となったこと、リース料の支払いにより長期リース債務が95百万円(62.52%)減の57百万円となったこと、音羽寮建設費の支払いにより長期未払金が130百万円(3.22%)減の3,921百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

令和7年度末現在の純資産合計は192百万円(0.22%)減の87,115百万円となっている。

前年度からの主な減少要因としては、施設の老朽化等により減価償却相当累計額が356百万円(3.73%)増の9,887百万円となったことなどが挙げられる。

主な増加要因としては、施設整備費補助金等による資産取得等に伴う増加額が、減価償却相当額等による減少額を上回ったことにより、資本剰余金が179百万円(1.72%)増の10,561百万円となったことなどが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	7,776	8,309	7,949	8,240	8,452
経常利益	△ 57	△ 161	89	△ 54	6
当期総利益	41	5,574	148	28	12

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	8,452
業務費	
教育経費	1,704
研究経費	515
教育研究支援経費	226
受託研究等経費	525
人件費	5,156
一般管理費	277
財務費用	46
雑損	0
経常収益(B)	8,458
運営費交付金収益	4,658
学生納付金収益	1,833
受託研究等収益	541
その他の収益	1,426
臨時損益(C)	△ 4
臨時損失	4
臨時利益	-
目的積立金取崩額(D)	9
当期総利益(B-A+C+D)	12

(経常費用)

令和7年度の経常費用は213百万円(2.58%)増の8,452百万円となっている。

前年度からの主な増加要因としては、授業料減免費交付金の交付増により教育経費が23百万円(1.40%)増の1,704百万円となったこと、共同研究費が執行額の増加等により6百万円(7.93%)増の83百万円となったこと、人事院勧告等の影響により教員人件費が156百万円(4.19%)増の3,883百万円、職員人件費が112百万円(10.73%)増の1,157百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、執行額の減少等により受託研究費が54百万円(22.90%)減の183百万円となったこと、役員退職者の減少により役員人件費が31百万円(21.30%)減の115百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和7年度の経常収益は273百万円(3.34%)増の8,458百万円となっている。

前年度からの主な増加要因としては、交付額の増加に伴い運営費交付金収益が85百万円(1.87%)増の4,658百万円、在籍学生数の増加に伴い授業料収益が21百万円(1.40%)増の1,543百万円、寄附金の受入増加に伴い寄附金収益が25百万円(7.44%)増の369百万円、受取利息の増加に伴い財務収益が8百万円(111.97%)増の16百万円、大型プロジェクトの採択に伴い補助金等収益が221百万円(88.78%)増の471百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究の受入減少に伴い受託研究収益が61百万円(23.67%)減の198百万円、その他雑益が53百万円(61.68%)減の35百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損4百万円を計上した結果、令和7年度の当期総利益は16百万円(57.35%)減の12百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	74	463	889	662	1,107
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 783	△ 631	△ 325	△ 968	△ 293
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 102	△ 157	△ 163	△ 162	△ 165
資金期末残高	4,194	3,867	4,267	3,799	4,447

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,107
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,816
人件費支出	△ 5,367
その他の業務支出	△ 249
運営費交付金収入	4,636
学生納付金収入	1,586
その他の業務収入	2,317
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 293
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 165
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	648
VI 資金期首残高 (F)	3,799
VII 資金期末残高 (G=F+E)	4,447

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは445百万円(67.24%)増の1,107百万円となっている。

前年度からの主な増加要因としては、寄附金収入が150周年記念募金の増加により516百万円(139.49%)増の886百万円となったこと、補助金等収入が大型プロジェクトの採択等により232百万円(168.66%)増の369百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、人事院勧告の影響により人件費支出が224百万円(4.36%)増のマイナス5,367百万円、授業料減免費交付金の交付増により授業料収入が100百万円(7.06%)減の1,328百万円、入学金収入が28百万円(12.37%)減の200百万円、その他収入が44百万円(8.24%)減の493百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは674百万円(69.63%)増のマイナス293百万円となっている。

前年度からの主な増加要因としては、有価証券取得による支出が200百万円(66.91%)減のマイナス99百万円、有形固定資産取得による支出が426百万円(50.53%)減のマイナス417百万円、減価償却引当特定資産の繰入による支出が425百万円(79.18%)減のマイナス111百万円、施設費による収入が67百万円(23.80%)増の351百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、定期借地権設定契約による前受金収入が452百万円(-%)増の452百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度に比べ3百万円(1.96%)増のマイナス165百万円となっている。

前年度からの主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が3百万円(2.74%)増のマイナス119百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 文教育学部セグメント

文教育学部セグメントは、人文科学科、言語文化学科、人間社会科学科、芸術・表現行動学科により構成され、人間が長い歴史のなかで作りあげてきた文化や社会のあり方を研究するとともに、グローバル化する世界のなかで生きる力を養うことを目的としている。

令和7年度においては、芸術・表現行動学科舞踊教育学コースでは、創立150周年記念事業の一環として、一般向けに「第52回お茶の水女子大学創作舞踊公演」を開催、グローバル文化学環では、特別講演会「ガザの惨状は問いかける」を実施するなど、広く社会に教育研究の成果等を発信した。

文教育学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益735百万円(56.32%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、授業料収益482百万円(36.96%)、入学金収益59百万円(4.59%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費61百万円、研究経費40百万円、共同研究費10百万円となっている。

② 共創工学部セグメントの状況

共創工学部セグメントは、令和6年4月に人間環境工学科及び文化情報工学科の2学科を有して開設し、工学と人文・社会系学問が協働する新たな工学分野を担う女性人材を養成するための教育を開始した。

共創工学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益213百万円(73.57%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、授業料収益54百万円(18.58%)、入学金収益14百万円(5.01%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費38百万円、研究経費26百万円、共同研究費2百万円となっている。

③ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、こども園、いずみナーサリー、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属高等学校により構成され、日々の教育を通し児童生徒の全人的な成長を図り、また、大学教員との連携のもと先進的・実験的な教育研究を行い、さらには、日々の実践や研究の成果を学外に発信することで、日本の教育界への貢献を目的としている。

これらの目的を達成するため、令和7年度においては、年齢段階に応じた特色ある教育モデルに関する研究・実践を行い、幼稚園、小学校、中学校、高等学校での教育に活用できる教育コンテンツを広く公開している「お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベース」において新規コンテンツを掲載した結果、広く活用されている状況であった。また、公開研究会を開催し、研究成果の発信を行った。

附属学校セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益978百万円(68.23%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託事業等収益218百万円(15.22%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費312百万円、研究経費3百万円、受託事業費191百万円となっている。

④ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、各機構、研究所、センター、附属図書館、事務局などの組織により構成され、法人全体、及び各組織が掲げるそれぞれの目標を達成するために多くの取り組みをおこなっている。

令和7年度は、11月29日の創立150周年記念式典を実施し、積極的な情報発信及び関連する取り組みを実施した。

法人共通セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益1,671百万円(56.23%)

(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、補助金等収益 450 百万円 (15.15%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 1,045 百万円、研究経費 212 百万円、教育研究支援経費 224 百万円、一般管理費 275 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 12 百万円は、中期計画の余剰金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、全額を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金として繰越承認された 157 百万円のうち、換気設備設置事業として 7 百万円を使用した。

また、目的積立金 741 百万円のうち、学内カーボンニュートラル対応事業として 12 百万円、RI 実験センター棟整備事業として 3 百万円、IT ルーム移設事業として 2 百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等
該当なし

4. 予算と決算との対比

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	8,488	8,729	8,953	9,546	8,744	8,534	7,888	8,789	8,196	8,987	
運営費交付金収入	4,540	4,640	4,417	4,545	4,496	4,506	4,482	4,572	4,355	4,658	
施設費等収入	879	879	545	541	685	428	0	284	437	351	
補助金等収入	151	580	580	363	374	320	80	141	132	367	
学生納付金収入	1,770	1,666	1,742	1,662	1,752	1,414	1,803	1,717	1,836	1,585	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	892	719	808	894	804	1,267	873	965	877	1,538	
その他収入	256	243	861	1,541	633	599	650	1,110	559	488	
支出	8,488	13,445	8,953	8,869	8,744	8,190	7,888	8,244	8,196	8,263	
教育研究経費	6,611	11,584	7,064	6,825	6,930	6,567	6,987	6,886	6,799	6,817	
施設費等支出	879	879	545	541	685	428	0	284	437	351	
補助金等支出	106	145	536	612	325	331	28	106	83	154	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	892	836	808	889	804	863	873	967	877	939	
収入－支出	－	△4,716	－	677	－	343	－	545	－	724	

(注) 差額理由については、令和7年度決算報告書参照。

<https://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/list.html>

「Ⅳ 事業に関する説明」

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 8,458 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 4,658 百万円（55.07%（対経常収益比、以下同じ。）、学生納付金収益 1,833 百万円（21.67%）、受託研究等収益 541 百万円（6.40%）、その他収益 1,426 百万円（16.86%）となっている。

2. 事業の状況及び成果

（１） 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人では豊かな見識と専門的知性を備え、国の内外で多様な活動を牽引する女性人材を育成することを目標に、学士課程教育においては、自然・人文・社会領域の総合的理解を深めるリベラル・アーツを基礎とした教養教育及び複数プログラム選択履修制度による専門教育に取り組むとともに、第４期中期目標期間においては、これらの教養教育・専門教育で培った知識やスキルを場面に応じて組み合わせて適切に使いこなし、社会の場で成果を上げる能力であるコンピテンシーを育成している。令和６年度から新たに共創工学部を開設し、令和７年度は４学部体制２年目となる。また大学院課程教育では、社会において高度な専門的知識・技能を発揮できる人材養成に取り組んでいる。更には人工知能（AI）などの技術革新により大きな変動の時代を迎えるこれからの社会においては文系理系を問わず、様々な数値データを扱うことが必要であり、これらの人材を育成するため、全学部学生を対象に「文理融合データサイエンス」を開講している。令和７年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①文教育学部における教育活動

文教育学部では、上述の教養教育、専門教育を実践するとともに、特色あるプログラムとして「日本語教育副プログラム」や「子ども学プログラム」、学際科目として「グローバル文化学学際プログラム」があり、他学部の学生にも社会的要請の高い国際情勢・多文化への理解といったグローバルな視点を培うプログラムを提供している。また本学附属学校園と連携したインターンシップなども盛んに行われており、これらの取組により、令和７年度は 216 名の卒業生を輩出した。

②理学部における教育活動

理学部では、上述の教養教育、専門教育を実践するとともに、特色あるプログラムとして「応用数理学学際プログラム」、「物理・化学学際プログラム」、「ケイミカルバイオロジー学際プログラム」、「生命情報学学際プログラム」があり、旧来の学問体系にとらわれずに新しい

学術動向に即した教育を柔軟に行っている。また特徴的な実習科目として「海洋環境学ダイビング」があり、実習中にダイビングライセンスを取得しながら、本学の湾岸生物教育研究所で海中観察を行うなど、実習を重視した教育を行っている。これらの取組により、令和7年度は124名の卒業生を輩出した。

③生活科学部における教育活動

人間と生活と環境を多角的な視点と総合的なアプローチで探求する生活科学部では、上述の教養教育、専門教育を実施するとともに、特色あるプログラムとして「消費者学学際プログラム」があり、生活文化や消費者問題に主体的に向き合うことを趣旨としている。また本学部では家庭科教員免許、博物館学芸員資格、食品衛生管理者資格、食品衛生監視員資格、栄養士資格及び管理栄養士国家試験受験資格、一級・二級建築士国家試験受験資格、公認心理師受験資格などの免許取得の機会を提供している。これらの取組により、令和7年度は138名の卒業生を輩出した。

④共創工学部における教育活動

令和6年4月に開始した共創工学部は、工学と人文学・社会科学を協働させ新たな技術や文化すなわちモノやコトを考察・創造することを目的とし、「人間環境工学プログラム」及び「文化情報工学プログラム」を開設している。上述の教養教育・専門教育を実践するとともに、特色ある学部共通科目として社会実践力を養う科目を用意し、企業や各分野の専門家を招き、異なる様々な課題・テーマを取り上げ、学生と専門家が共に取り組んでいる。また本学部では一級・二級建築士国家試験受験資格、博物館学芸員資格などの免許取得の機会を提供している。

⑤人間文化創成科学研究科における教育活動

本研究科の教育プログラムでは、専門教育の充実を図るとともに、前期課程ではコースを横断する専攻内の必修科目を設けて、隣接領域に関する関心を高める工夫を行っている。加えて「男女共同参画リソース・プログラム」をはじめとして、複数の領域横断的な副専攻プログラムや就業力育成を目的としたキャリア副専攻を設けており、学生の視野を広げることも重視している。これらの取組により、令和7年度は博士前期課程においては265名の修了者を、博士後期課程においては26名の修了者を輩出した。

⑥附属学校における教育活動

附属学校園では、各校園が掲げる教育目標を達成するための教育課程を編成し、生徒・児童・園児の育成に取り組んだ。

附属高等学校では、「基礎・基本を重視し、広い視野と確かな見方・考え方を持つ生徒を育てる」「自主・自立の精神を備え、他者と協働していくことのできる生徒を育てる」「社会において有意な教養高い女性を目指して真摯に努力する生徒を育てる」の3つを教育目標に掲

げ、新学習指導要領に沿って編成した教育課程及び学修評価を適切に実施するとともに、スーパーサイエンスハイスクール指定校として、教育課程を実施した。

附属中学校では、「自主自立の精神を持ち、広い視野に立って行動する生徒を育成する」と教育目標として掲げ、生徒の自主性を尊重し、見守りながら生徒の活動を支援するとともに、「創造的思考の育成」をミッションとして、教科や教科外活動含め、学校カリキュラム全体について検討した。

附属小学校では、「自主協同」の教育目標に基づいて、「自分で考えて正しく判断し、進んで行動する子」「自然と人間を大切にし、情操の豊かな子」「健康で、気力体力が充実し、意志の強い子」の育成に取り組んだ。

附属幼稚園では、子ども「自ら育つもの」と捉え、「自分のことを大切にする」「周りの人を大切にする」「環境を大切にする」という子どもへの願いをもち、幼児の心身の発達を助長することを教育目標に掲げ、子どもの主体性を大切にしたい取組を進めた。

（２） 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究については、当法人では大学憲章において「未来を拓く基礎研究を重視する」ことを掲げ、基礎研究を力として社会が本学に求める独自の研究の開拓・実践に努めることを目標に、重点研究領域を融合させた戦略的研究組織を設置するなどの機能強化を図ってきた。令和７年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①文教育学部における研究活動

本学の戦略的教育研究組織であるコンピテンシー育成開発研究所の比較日本学教育研究部門には文教育学部の人文科学科、言語文化学科の多様な分野の教員が多く所属し、国内外の大学との共同プロジェクトとして、日本文学・日本史・日本演劇・フランス文学・西洋哲学等の研究を推進している。また人間発達科学科の教員の多くが人間発達科学教育研究所に所属し、教育科学・社会学・子ども学の分野で共同プロジェクトを推進している。

②理学部における研究活動

理学部に所属する教員は共同研究・受託研究、科研費等の研究費を獲得し、研究活動を進めている。また、人が生涯を通じて健康で心豊かな生活を過ごすための研究・開発と、安全・安心な社会環境構築のためのイノベーション創出を目指すヒューマンライフサイエンス研究所は生命科学を研究テーマの１つとし、理学部の多様な分野の教員が所属し、共同研究等を進めている。

③生活科学部における研究活動

令和４年度に設置したSDGs推進研究所は生活科学・生活環境学・ジェンダーなどを研究テーマとする生活科学部の教員が所属しており、食品ロスや食糧問題、資源のリサイクル、

消費者教育などを中心に、生活者を起点とした持続可能な社会の実現を目指す研究を推進するとともに、SDGs 教育に取り組んでいる。また人間の発達と教育に関する総合的な研究組織である人間発達科学教育研究所には、生活科学部心理学科の教員が多く所属しており、社会的課題に関する共同研究等に取り組んでいる。

④共創工学部における研究活動

共創工学部に所属する教員は共同研究・受託研究、科研費等の研究費を獲得し、研究活動を進めている。特に令和4年度に設置したジェンダード・イノベーション研究所には、人間環境工学科・文化情報工学科の教員が所属し、企業との社会連携講座において企業の AI 倫理技術と本学のジェンダード・イノベーション研究の知見を掛け合わせた共同研究を進めている。

⑤人間文化創成科学研究科における研究活動

人間文化創成科学研究科（大学院博士前期課程・後期課程）に在籍する学生の研究活動を支援するため、本学同窓会組織や卒業生ご遺族からの寄附金を財源とする本学独自の研究奨励を行っている。令和7年度では、本学学部から大学院博士前期課程に進学した学生20名、大学院博士前期課程から後期課程に進学した学生6名に授与した。また理工系分野の学生の学修支援を目的とした奨学金を学部1名、大学院博士前期課程2名に授与した。

⑥附属学校における研究活動

附属学校園では、それぞれの年齢段階に応じた特色ある教育モデルに関する研究・実践を行うとともにその成果を社会に発信することを目標としている。

附属高等学校では、令和元年度よりスーパーサイエンスハイスクール事業を展開しており、令和7年度から第Ⅱ期2年目を迎え、「科学の力で未来を共創する女性リーダー育成カリキュラムの実践」をテーマに研究開発に取り組んでいる。

附属中学校では、公開研究協議会として「試行錯誤と創意工夫のある『つくる学び』をつくる（最終年次）～創造的思考を活性化させる「関わり合い」～」を開催し、実践研究の成果発表を行い、全国から約320名の教育関係者の参加があった。

附属小学校では、令和7年度、文部科学省「理数好きな児童・生徒を育てる探究学習推進プラン」の研究実践校に指定され、算数科で探究学習の研究に取り組んでおり、10月には同研究の算数科公開授業研究会を開催した。

附属幼稚園では、令和7年度の研究主題を「「つくる」がうまれる暮らし3年次一つながる一」として、「子どもへの願い」や「ひと・こと・もの」との関わりの視点から、子ども一人ひとりの豊かな育ちを保障する教育について、さらに研究を進めている。

(3) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人は大学憲章にて「社会との間で望ましい知の循環を実現することによって、社会的使命を果たしていく。」ことを掲げ、女性人材を育成し、社会へ輩出するとともに、教育研究の成果を社会に還元する取組を進めてきた。令和7年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①文教育学部における社会貢献活動

文教育学部では、人間社会科学科子ども学コースの教員を中心に、公開シンポジウム「お茶大こどもフォーラム」を開講し、学校教育・子育て支援関係者、行政関係者、地域の方々と「食・命・SDGs」や「未来の保育」をテーマに語り合うイベントを行った。また、芸術・表現行動学科舞踊教育学コース教員の指導により、創立150周年記念事業の一つとして、「お茶の水女子大学創作舞踊公演」を開催し、多くの来場者へ現代アートとしての舞踊の魅力を発信した。

②理学部における社会貢献活動

第5次男女共同参画基本計画で掲げる理工系女性研究者の増加に向けて、理学部教員が所属する理系女性育成啓発研究所を中心に、女子中高生やその保護者向けにシンポジウム、セミナーを開催した。また理学部生物学科の教員が研究所長を務めるサイエンス&エデュケーション研究所では様々な自治体と連携し、理科教育支援事業を実施するなど、教育研究成果の社会還元を行った。

③生活科学部における社会貢献活動

生活科学部では、様々な教員が専門的知識を活かし、各種学会等で理事や委員などを務めることで社会還元を行った。また、生活科学部教員が所属するSDGs推進研究所を中心に、食品ロス削減を中心としたSDGs、資源循環等に関わる啓発を目的とした『～食べ残しをなくそう！～食品ロス削減 mottECO FESTA 2025』や、食品ロス削減に対する意識の醸成、社会的な機運を高めることを目的とした「食品ロス削減全国大会」へブース出展する等、研究成果を広く社会へ発信した。

④共創工学部における社会貢献活動

創立150周年記念事業の一つとして「身近な疑問が、学びに変わる。大学の知と出会う夏」をテーマに開催した模擬授業イベントにおいて、共創工学部の教員が文化情報学や環境行動・心理とデザインに関する授業を広く一般へ開講した。また、池袋駅東側の「アニメイト通り」および同駅西側の「ロマンス通り」にて「快適なまち歩き空間」を目指す社会実験「IKEBUKURO25」プロジェクトへ、共創工学部人間環境工学科の教員が中心となって参画しており、研究成果を地域に還元している。

⑤人間文化創成科学研究科における社会貢献活動

人間文化創成科学研究科発達臨床心理学コースでは、心理臨床相談センターを通じて、地域の子どもから大人まで幅広い方々の相談に応じており、臨床心理学に関する実践・研究成果や技術を地域の方々に還元した。

⑥附属学校における社会貢献活動

附属学校では、幼稚園・小学校・中学校・高等学校での教育に活用できる教育コンテンツを公開する「附属学校園教材・論文データベース」を通じて、令和7年度に附属学校園で新たに開発した授業案をはじめとする教材及び論文の掲出による成果発信を行い、データベース利用者数は4,456名に上った。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

「国立大学法人お茶の水女子大学危機管理規則」に基づき、リスクの未然の防止又はリスクが発生した場合における被害を最小限にとどめるための危機管理体制を整備している。

平常時においては、「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクへの対応策の検討やガイドラインの見直し等を行い、緊急時においては「危機管理対策本部」を設置し、危機に対する必要な対策の決定・実施、情報収集等を行うこととしている。両組織においては、学長を長とし、危機管理を担当する副学長が学長を補佐し、構成員として他の副学長、部局長等が参画する。また、当該規則を実行するための指針として「危機管理基本ガイドライン」を制定し、リスクの洗い出しや平常時・緊急時における対応を示している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

①目標の達成を阻害する要因となるリスクについて

第4期中期目標期間において本学は、「ジェンダード・イノベーション研究所」や「SDGs推進研究所」を設置するなど、ミッション実現に向けた研究力の強化に努めていることから、研究不正は、目標の達成を阻害する要因となるリスクである。そのため本学においては、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の内容を踏まえ、公的研究費等不正使用対策委員会を開催し、不正使用防止計画の策定、コンプライアンス教育・啓発活動の実施計画の決定、研究不正防止に関する研修会の実施状況の確認をするとともに、監査室による内部監査の実施等の対応を行っている。また、教職員への研究不正防止に

対する教育・啓発活動として、研究不正防止に関する研修会を実施するとともに、研究倫理教育（APRIN e ラーニングプログラム）の受講を促している。

②大規模災害によるリスクについて

近い将来発生が予想されている首都直下地震への対応策として、「災害時対応マニュアル」を整備し、全学的に防災訓練を実施している。当法人は1つのキャンパスにこども園から大学院まで存在しており、教職員・学生だけでなく園児・児童・生徒までが本学の構成員であることから、当マニュアルにおいて附属学校園も含めた自衛消防隊を組織し、災害に備えている。また、附属学校園でも各学校で訓練を実施しているほか、大学においても、オンデマンドによる防火・防災関係講習、自衛消防隊実地訓練、地域の消防署主催による自衛消防訓練審査会へ参加するなどして、災害発生時の対応力や防災意識の向上を図っている。

③情報に関するリスクについて

本学では、情報に関するリスク、特にセキュリティインシデントを法人運営の信頼を損なうリスクと捉え、これに対応するため「サイバーセキュリティ対策等基本計画」を定めている。また、セキュリティインシデント発生時に迅速に対応するため、お茶の水女子大学情報セキュリティインシデント対応チーム（お茶大 CSIRT）を設置している。

お茶大 CSIRT は、情報基盤センター長、情報基盤センター副センター長、図書・情報課職員等から構成され、理事・副学長（危機管理担当）を務める最高情報責任者（CIO）の元、セキュリティポリシーやガイドラインの整備、インシデント発生時の情報収集や被害の拡大防止のためのネットワークの停止及び機器の電源切断等の緊急措置、並びに復旧及び再発防止に係る技術的支援や助言を実施している。構成員に対しては、「新任教職員研修」におけるユーザ向け情報セキュリティ講習の実施に加え、全教職員・大学院生を対象とした「研究不正防止及び情報セキュリティに関する研修会」を実施している。また、教職員及び学生を対象とした標的型メール訓練を実施し、情報セキュリティに関する意識向上を図っている。監査室による内部監査も実施しており、令和7年度においては、準拠性監査として入試課及び国際課が運用しているシステムの監査を、妥当性監査として本学情報セキュリティ管理体制（ポリシー、実施規程等）の監査を実施した。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、「持続可能な社会実現のための SDGs 研究の推進」に向けて、サステナブル社会実装機構及び SDGs 推進研究所を設置しており、本組織を中心に、研究・イノベーション拠点を構築し、文理を超え学問分野を融合した先端的研究を推進することにより、SDGs の理念である「誰

一人取り残さない、持続可能な社会の実現」に貢献することを目指している。

また、環境への配慮として、「環境方針」を定めており、以下の取組みをすることとしている。

1. 省エネルギーの推進

・「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」の「ゼロカーボン・キャンパスWG」に所属

- ・計画的にカーボンニュートラル対策工事を実施
- ・再生可能エネルギー100%の電力調達

2. 資源の有効活用

- ・学内における資源の再利用・有効活用の推進

3. 有害物質の漏出防止

- ・薬品管理マニュアルに基づく適正な薬品の管理・廃棄
- ・学生、教職員に対する薬品管理ソフト使用講習会の実施

4. 環境活動の推進と環境人材の育成

- ・学生主体による環境活動の推奨
- ・大学・附属学校園での環境教育

5. 社会への説明責任と情報発信

※最新の環境報告書（「環境報告書 2025」）は以下に公開している。

https://www.ocha.ac.jp/plaza/info/d009986_d/fil/kankyo_2025.pdf

5. 内部統制の運用に関する情報

国立大学法人お茶の水女子大学業務方法書に定めたとおり、本学の役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として内部統制システム（下図参照）を整備している。また、これを推進するため、コンプライアンスに関する規則をはじめ、服務・倫理、人権尊重・差別解消、研究倫理・公的研究費等の管理・その他研究活動、情報セキュリティ等に係る規則等を策定している。

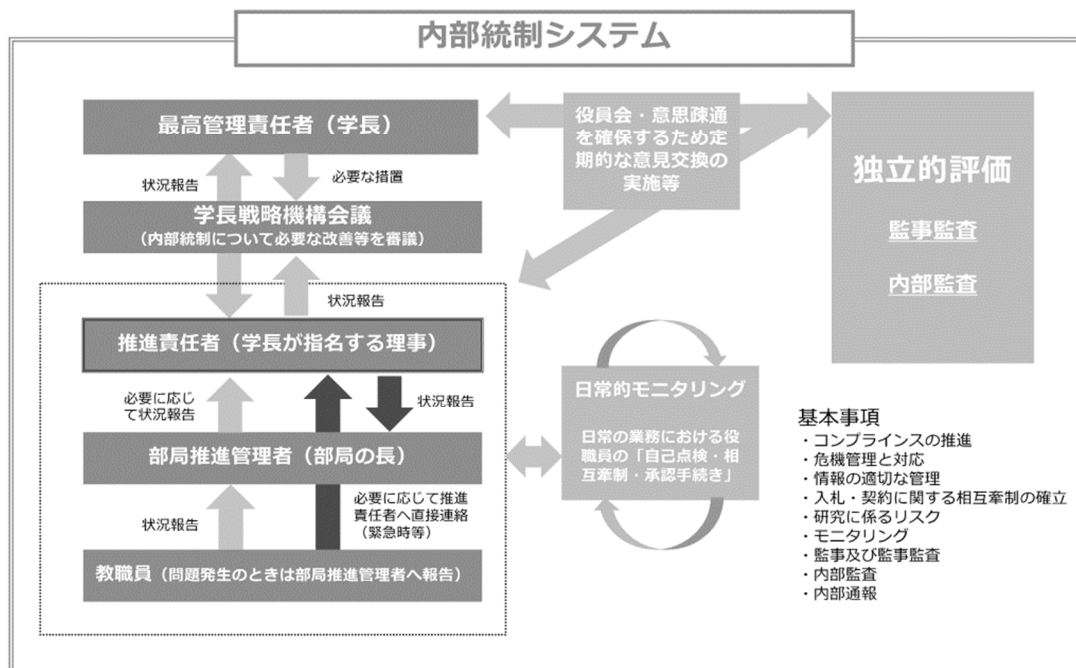
なお、当事業年度における内部統制の主な運用状況は以下のとおり。

- ①当法人の内部統制システムの体制については、独自の制度として、学長・理事・副学長・監事が出席する「学長戦略機構会議」を開催しており、重要案件について法定会議に諮る前に調査・分析及び審議を行うことで、執行部間の情報共有が図られるとともに相互牽制が保たれている。令和7年度は、当会議が計30回開催された。

- ②内部統制システムの独立的評価として、監事による監査及び内部監査部門である監査室による内部監査を実施しており、令和7年度においても、監査項目等の見直しを行った上で、これに基づく監査を通じ、不正の有無や適切な手順・方法により業務が実施されているかを確認した。監事による監査の内容については、学長と監事による意見交換を行うとともに、役員会等にて報告し、学内での情報共有を図っている。
- ③令和6年9月1日より、監事のうち1名が常勤になったことにより、組織として監査機能のより一層の強化が図られている。
- ④会計監査人と執行部、及び監事とのディスカッションを実施し、経営・運営面における課題に対する3者の意見交換と情報共有を行うことで、業務の更なる改善に努めた。
- ⑤構成員の意識向上のため、当事業年度においても、研究不正防止に関する研修、情報セキュリティに関する研修、個人情報等の取り扱いに関する研修、ハラスメント防止研修などの各種教育・研修を実施した。

お茶の水女子大学内部統制システム体制図

➤ 目的：業務の有効性及び効率性の向上、法令等の遵守の促進等の信頼性を確保すること



6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金 収益	資本 剰余金	小計	
令和6年度	78	—	78	—	78	0
令和7年度	—	4,636	4,580	—	4,580	56
合計	78	4,636	4,658	—	4,658	56

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	78	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：78 (人件費：78) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 78 百万 円を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	78	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		—	該当なし
合計		78	

② 令和7年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	178	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等
	資本剰余金	—	損益計算書に計上した費用の額：178 (人件費：114、その他の経費：64)
	計	178	③運営費交付金収益化額の積算根拠 十分な成果を上げたと認められることから、執行額 を収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	3,979	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び 費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資本剰余金	—	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,977 (人件費：3,929、その他の経費：48)
	計	3,979	イ) 固定資産の取得額：2 (工具器具備品：2) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回らな かったため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を 全額収益化。
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	422	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他
	資本剰余金	—	②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：404 (人件費：264、その他の経費：140)
	計	422	イ) 固定資産の取得額：18 (建物附属設備：7、構築物：11) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 404 百万 円を収益化。
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		—	該当なし
合計		4,580	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和7年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	56	退職手当：56 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用 する予定。
	計	56	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	8,895
運営費交付金収入	4,464
補助金等収入	1,111
学生納付金収入	1,828
附属病院収入	—
国際卓越研究大学研究等体制強化助成収入	—
その他収入	1,492
支出	8,895
教育研究経費	6,904
診療経費	—
一般管理費	220
その他支出	1,771
収入－支出	0

翌事業年度のその他収入のうち、863 百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、349 百万円は本学が構想するミッションの実現を加速化するための事業によるものである。

「Ⅴ 参考情報」

１．財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援 経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金 収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金 取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

大学案内	大学案内については、学部・学科／大学院のプログラムや活動内容といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。
第4期中期目標・中期計画	第4期中期目標・中期計画については、令和4年度から令和9年度の教育研究や、業務運営、財務等に関する目標・計画といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。
年次計画	年次計画については、当該年度の教育研究や、業務運営、財務等に関する計画といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。
業務の実績に関する報告	業務の実績に係る報告書については、教育研究や、業務運営、財務等に関する目標・計画に対する状況といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。
統合報告書	統合報告書については、財務情報と非財務情報を統合して大学の志向する方向性やアクティビティといった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。
環境報告書	環境報告書については、環境に配慮した活動の計画、体制、活動内容といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。

以上